

令和2年3月24日

保護者の皆様

足立区立渕江小学校長 向山 敦子

春季休業中の校庭開放について

新型コロナウイルス対策につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、自宅で過ごすことを基本としつつも、児童の健康保持の観点から、安全な環境の下で運動の機会を確保することも大切です。そこで、児童の運動する機会を確保するため、以下のとおり春季休業中における校庭開放を実施します。

1 開放日程

3月26日（木）、27日（金）、30日（月）、31日（火）

雨天の場合は、開放しません。

4月の校庭開放は未定です。決定次第、お知らせします。

2 開放時間

低学年（1・2・3年生）…12時から14時まで

高学年（4・5・6年生）…14時から16時まで

3 校庭使用のルール

利用にあたっては、以下のルールを守ってご利用ください。

①南門のみ開門します。出入りも南門のみとなります。

②発熱やせきなど風邪の症状などがある場合は、利用できません。利用できるのは本校の児童だけとなります。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。

③遊びに来るときは、保護者に言ってから来ましょう。自転車に乗って来ないでください。

④学校での休み時間と同じ約束です。けがのないよう遊びましょう。

4 その他

校庭開放中の怪我などはスポーツ振興センターの給付対象外です。ご理解のほどよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

副校長 茂垣保則

03-3884-1416